

長谷川学長 平成18年 年末の挨拶

役職員のみなさん！

多忙な1年間お疲れ様でした。年始の挨拶で「今年は大学改革元年としたい」と言ったことが昨日のように思われます。中期目標を達成するために軟着陸から硬着陸へ意識の改革を進めるとともに、将来に向けて佐賀大学の改革の方向性について共通の認識を図ることを期待する1年間でした。

大学憲章の制定と総合企画室の設置

佐賀本学の目的は本学学則第2条と本法人規則第1条を基本としています。中期目標は、この基本的な目的の達成を目指して、第一期中期期間（平成16年度～平成21年度）に設定された目標です。佐賀大学憲章は、この基本的な目的に基づいて「佐賀の大学」としての理念を宣言したものです。

大学憲章が本学の理念・建学の精神の明確化と共有化を図り、改革の羅針盤とすれば、総合企画室は、佐賀大学の将来構想の検討とともに現在と近未来そして将来を繋ぐ道筋を提案する戦術、戦略を練るところです。企画室からは、二つの答申、一つの提言と二つの中間報告を受けました。総人件費削減への対応は第一次答申に基づき実施されています。

大学改革の狼煙

昨年、中央教育審議会によって答申された21世紀の大学改革の方向を示す「我が国の高等教育の将来像」に基づいて、本学は、教員の実質的職務に適う新職階の検討を契機に、学士課程の再構築、大学院課程の実質化、教員組織と教育組織の分離など、文系改組から始まった大学改革を全学に広げてきました。

とくに学士教育は予想されてきたように「高等教育の大衆化」に直面しています。少子化社会を迎えて、学士教育は教養教育に裏付けられた人間としての成長を社会人・職業人の心構えに反映させる教育です。また、学士教育は高齢化社会を迎えて生涯教育の場であり、人格形成のあくなき追究と職業人としての挑戦に応える教育です。さらに、国際化社会を迎えて、学士教育に対してユニバ・サル・アクセスが必須となります。

地域や社会との連携推進

創立3周年記念式の当日、地域学歴史文化研究センターがオープンしました。このセンターは文系改組の成果の一つであるとともに、憲章に宣言した「佐賀の大学」の象徴的研究拠点であり、文化の面から地域との連携を推進する制度改革の先陣をきる施設です。

一方、産学官の連携を推進する制度は、平成17年に設立された佐賀大学技術移転機構の設立を契機に、知的財産管理室と科学技術共同開発センターを整理統合して、産学官連

携推進機構として新たに生まれ変わりました。「佐賀大学は企業の発展を応援する」をモットーに機構の内容の充実を図っています。

また、健康・福祉の面から、地方都市における病院の役割はきわめて大きいものがあります。特に、大学に対する県民・市民の期待に応えなければなりません。

教員の不祥事の根絶

昨年から引き続きセクハラ等の学生に対するハラスメント、暴力行為、不正経理の発覚など4件の教員の不祥事が起こっています。これらの不祥事は嘗々と積み上げてきた成果を一瞬にして水疱に帰するものです。教育活動は学生に対してなされると同時に教員自らに対しても成されるものです。学生の成長とともに教員は学生以上の成長を期さねばなりません。教育と研究の現場は、学生と教員が互いに切磋琢磨して人格の涵養を図れる環境であるべきと考えます。佐賀大学の目的、佐賀大学憲章に則って学生と教職員の対話から、教育研究の現場から不祥事を断固根絶する決意をしましょう。